

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地			
専門学校仙台総合医療大学 校(校名変更申請中)		平成7年3月30日	真柳秀昭	〒 981-3206 (住所) 宮城県仙台市泉区明通2丁目1番1号 (電話) 022-378-3301			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人菅原学園		昭和35年3月26日	菅原一博	〒 981-0014 (住所) 宮城県仙台市青葉区本町2丁目11番10号 (電話) 022-221-1100			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども科	平成26(2014)年度	-	平成27(2015)年度		
学科の目的	学校教育法に基づき、教育・社会福祉分野における職業と、実生活に必要な専門的知識・技術・技能等の能力と教養を持ち、社会に貢献できる人材育成を目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	修了と同時に保育士国家資格を取得する。また、豊岡短期大学との教育連携により、卒業と同時に幼稚園教諭二種免許状の取得も可能となる。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,815 単位時間	750 単位時間	1,080 単位時間	360 単位時間	0 単位時間	30 単位時間
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
100人	15人	0人	0%	0%			
就職等の状況	■卒業者数(C)		5人				
	■就職希望者数(D)		5人				
	■就職者数(E)		5人				
	■地元就職者数(F)		3人				
	■就職率(E/D)		100%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		60%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100%				
	■進学者数		0人				
	■その他						
	(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無				
当該学科のホームページURL	https://www.sid.ac.jp						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)						
	総授業時数		1,815 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		630 単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
うち必修授業時数		270 単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		270 単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B:単位数による算定)						
	総単位数		0 単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位					
うち企業等と連携した演習の単位数		単位					
うち必修単位数		単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		1人				
	計		4人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		3人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成を行う上では、厚生労働省養成所指定規則を遵守し、次代を担う人材育成をともに行っていく関連事業所と連携することを基本方針とする。業界の現況や今後の動向等の情報を頂戴しながら、これを職員会議等に諮り、より効果的な教育課程の編成を目指している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等との連携を通じて必要な情報の把握、分析を行いながら、実践的かつ専門的な職業教育を実施するための教育課程の編成を目的とし、学園規定に位置づけている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
遠藤 知恵	社会医療法人康陽会中嶋病院リハビリテーション部 課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
大内 義隆	一般社団法人宮城県作業療法士会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
仙石 健治	涌谷町町民医療福祉センター 医療技術部リハビリテーション室 室長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
曾矢 猛美	曾矢矯正歯科クリニック 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
渡部 千代	一般社団法人宮城県歯科衛生士会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
大塚 涼子	社会福祉法人ラ・サール会児童養護施設 ラ・サールホーム 施設長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
工藤 史	一般社団法人 宮城県保育協議会 副会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
眞柳 秀昭	仙台総合医療大学 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
熊谷 孝一	仙台総合医療大学 副校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
横山 さゆり	仙台総合医療大学 教頭	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
山田 剛	仙台総合医療大学 理学療法科 科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
佐藤 元彦	仙台総合医療大学 作業療法科 科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
菊地 千代子	仙台総合医療大学 歯科衛生科 科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
工藤 愛美	仙台総合医療大学 小児科 科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、11月予定)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年7月1日 16:00～17:15

第2回 令和6年11月25日 16:00～17:00開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

各業界での学生実習の様子や、新卒の様子を委員より意見をいただくことで、業界が求めている人材像を知り、不足しているカリキュラムの見直しや、問題解決に向けた解決方法を検討する。また学生募集についても本校の持っている良さを引きだしていただき、アピールポイントとしている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

保育士は「専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者」と定義され、保育士資格取得のために必須の履修科目である保育実習は、「習得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟させること」を目的として、児童福祉施設を中心とした社会福祉施設における実践的かつ総合的な学習の機会と位置づけられている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

保育実習実施基準では、「指定保育士養成施設の所長は、毎学年度の初めに実習施設その他の関係者と協議を行い、その学年度の保育実習計画を策定する」と定められており、毎年度の保育実習の計画策定及び実施にあたっては宮城県保育士養成校連絡協議会主催の「保育実習協議会」を通じて、各実習施設との密接な連携のもとで進めることが可能となっている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ (施設)	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	絵本、紙芝居、童歌、素話、ペーパーパペット、おもちゃなどの国内外の多様な児童文化財について学び保育者としての見識を広げると共に、それらに子どもが親しみ感性を養える保育を実践するための知識・技術を実技を通じて学ぶ。	丘の家乳幼児ホーム、宮城県済生会みやぎ乳児院、仙台つばさ荘、丘の家子どもホーム、児童養護施設ラ・サール・ホーム、浩々学園、奥中山学園
保育実習Ⅰ (保育所)	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	子どもの造形遊びに関する基本的な技術(書く、描く、塗る、貼る、折る、裂く、切る、平面・立体構成等)と道具の活用、素材の特性、表現技法を習得しつつ、保育者としての造形表現能力と感性を高め、子どもの造形表現を理解し支援していく基本的な力を養う。	田子希望園、鶴が丘保育所、もみじヶ丘保育所、富谷保育所、富ヶ丘菜の花保育園、ひまわり保育園、浄法寺保育園、さくらんぼ森合保育園
保育実習Ⅱ (保育所)	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	昨今の社会状況と保育ニーズを理解したうえで、保育所、乳児院、小規模保育、家庭的保育等多様な施設に及ぶ乳児保育の基本を学ぶ。その意義、目的、役割、歴史的変遷、発育と発達をふまえた保育計画と内容、職員間・保護者との連携について総合的に学ぶ。	田子希望園、鶴が丘保育所、もみじヶ丘保育所、富谷保育所、富ヶ丘菜の花保育園、ひまわり保育園、浄法寺保育園、さくらんぼ森合保育園
児童館実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	人間の連続性に立った障害の捉え方、障害児保育の理念や歴史的変遷、合理的配慮と援助について理解する。障害児その他の特別な配慮を要する子どもの個々の障害等の理解と援助、指導・支援計画、インクルーシブな保育、家庭や関係機関との連携について具体的に理解する。	高森児童センター、大和町もみじヶ丘児童館
教育実習	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	保育所の役割と機能、保育士の倫理と職務内容、保育実践における観察、記録、援助の内容と方法について、保育現場での観察、参加、保育実践を通して学習し保育実践力の基礎を学ぶ。また、園全体の保育計画を基にした週や日の指導計画案の作成を通して、実践と計画の関係を学ぶ。	上田子幼稚園、幼稚園型認定こども園いずみ松陵幼稚園、鷹乃杜幼稚園、ひより台幼稚園、もみじが丘幼稚園、八戸学院聖アンナ幼稚園、みその幼稚園、幼保認定型認定こども園ちやいど・スクール

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

職務に必要な実践的かつ専門的知識、技術及び技能の習得と、広い視野の涵養を目的とし、次に掲げる基本方針に基づき、教育研修を推進する。(1)職務遂行に必要な実践的、専門的知識、技術及び技能の習得及び向上、広い視野の涵養を図る。(2)優れた判断力、創造力、実行力を養い、積極的な学生等に対する指導力としなやかな感性、豊かな人間性を有する教職員を育成する。(3)教職員の意識控除を図るとともに、自己啓発を促進する。(4)教職員の学生等に対する指導意欲と士気を高め、法人愛精神を涵養する。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和5年度 全国保育士養成セミナー	連携企業等:	一般社団法人 全国保育士養成協議会
期間:	2023年9月2日～9月3日	対象:	保育士養成校等教職員、児童福祉施設職員
内容	保育・幼児教育のつながりをテーマとした基調講演、鼎談、分科会		
研修名:	令和5年度 実習指導者認定講習	連携企業等:	一般社団法人 全国保育士養成協議会
期間:	2023年8月22日～8月23日	対象:	保育士養成校教員
内容	実習の意義と目的、保育所実習・施設実習に関する指導と評価、実習施設との連携		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	宮城県専修学校各種学校連合会 令和5年度 新任教員研修	連携企業等:	宮城県専修学校各種学校連合会
期間:	2023年7月25日～27日	対象:	専修学校及び各種学校の新任教員
内容	専修学校教育のあり方と授業実践、専修学校と制度、総合自由科目		
研修名:	令和5年度 中堅教職員研修	連携企業等:	宮城県専修学校各種学校連合会
期間:	2023年12月6日	対象:	専修学校及び各種学校の管理者・教職員
内容	職場における周囲との関係作り～ストレスマネジメントとコーチング～		

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和6年度 全国保育士養成セミナー	連携企業等:	一般社団法人 全国保育士養成協議会
期間:	2024年8月29日～8月30日	対象:	保育士養成校等教職員、児童福祉施設職員
内容	岐路に立つ保育士養成—近未来の保育と養成校の姿を考えるをテーマとした基調講演、シンポジウム、分科会		
研修名:	2024年度 全国保育士養成協議会 東北ブロックセミナー 宮城大会	連携企業等:	全国保育士養成協議会 東北ブロック
期間:	2024年9月14日～9月15日	対象:	保育士養成校等教職員、児童福祉施設職員
内容	保育現場における「保育の質の向上」に向けた保育士養成校の役割・課題		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価については、自己評価結果を基本に、学校改善に対する率直な意見集約と考える。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像②学校における職業教育の特色③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想 等
(2) 学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか②運営方針に沿った事業計画が策定されているか③運営組織や意思決定機能は規則等において明確化され、有効に機能しているか 等
(3) 教育活動	①教育理念等に沿った教育課程の編成実施方法等が策定されているか②教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 等
(4) 学修成果	①就職率の向上②資格取得率の向上 等
(5) 学生支援	①進学・就職に対する支援体制の整備②学生相談に関する体制の整備 等
(6) 教育環境	①施設・設備②学内外の実習、研修についての教育体制 等
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動 等
(8) 財務	①学校の財務基盤②予算・収支計画 等
(9) 法令等の遵守	①法令順守と適切な運営②予算・収支計画 等
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献②学生ボランティア活動支援 等
(11) 国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

近年の若者の動向から本校としての取り組み体制が乖離していないか、また資格取得に向けた学生指導や支援についてご意見をいただき、学校運営に反映させている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
遠藤 知恵	社会医療法人康陽会中嶋病院リハビリテーション部 課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
曾矢 猛美	曾矢矯正歯科クリニック 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
大塚 涼子	社会福祉法人ラ・サール会児童養護施設ラ・サールホーム 施設長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
千葉 亨	紫山いちにいさん保育園 園長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.sid.ac.jp>

公表時期: 令和6年7月25日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者に本校の状況を正しく理解していただき、その上で各関係団体からの情報提供を受け、学校運営や学生指導に活かしていく。そのためには学校関係者と教職員、学生、保護者との相互理解と協力が重要であり、情報の共有を目指す。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①教育理念②ご挨拶
(2)各学科等の教育	①各科の案内
(3)教職員	①学校紹介②教員からのメッセージ
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①就職について②資格取得・就職実績③最新ニュース
(5)様々な教育活動・教育環境	①所在地・アクセス②校舎・設備等の紹介
(6)学生の生活支援	①学生契約寮②スクールバス
(7)学生納付金・修学支援	①入学試験・学費・納入時期②日本学生支援機構 ③菅原学園奨学金等
(8)学校の財務	①財務状況
(9)学校評価	①自己評価
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	①オープンキャンパス

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.sid.ac.jp>

公表時期: 令和6年7月25日

授業科目等の概要

#REF!																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			英語	日本以外の言語文化環境を土台とした子どもと保護者に関わることを想定し、子どもならではの英語法や語彙、保育関連の簡単な英会話について学ぶ。日本語を母語としない保護者への適切な情報提供やコミュニケーションについても学ぶ。	1通	60	2		○		○			○		
2	○			保健体育講義	大人も子どもも心身共に健康であるとはどのような状態なのか、その状態の維持や危機がなんなのかを理解したうえで、健康の増進に運動が果たす役割を、生理学、運動学、医学的観点から学ぶ。また、運動の技能と獲得を評価支援する観点と方法を学ぶ。	1①	15	1		○		○			○		
3	○			保健体育実技	運動遊びと保育者としての援助という観点から、運動と用具に対する知識を学び、子どもが主体性を発揮してのびのび遊ぶために必要な、安全な環境づくり、危険への注意、動作の補助などの具体的な方法技術を身につける。	1②	30	1			○	○				○	
4	○			情報処理	コンピュータ、スマートフォン、デジタルカメラ等の機器と各種ソフトウェアの基礎知識や情報セキュリティについて学習する。また、情報通信コミュニケーションの利点と弱点を学ぶ中で、基本的な知識と技術を身につける。	1②	15	1		○		○				○	
5	○			文章の理解と表現Ⅰ	文章には様式があり目的に合った様式を選択すること、様式に特有な構成や言葉遣いがあることを学び、主として説明や説得のための小論文様式の文章表現について、構成、用語の定義、センテンスとパラグラフの明確化、複数の根拠の提示、妥当な考察を行う技術を身につける。	1通	30	2		○		○			○		
6	○			文章の理解と表現Ⅱ	アピール文、キャッチコピー、詩、物語などの様式をふまえた創作を行い、文章の魅力を高めるための技術を身につける。科目「文章の理解と表現Ⅰ」で学んだ客観的な文章表現と情感を大切に文章表現とを保育において有効活用することを目指す。	2通	30	2		○		○			○		
7	○			憲法	国家の最高法規としての憲法の位置づけや形成過程を確認し、その原理原則、特に基本的人権尊重主義についての学習を通じて、主に福祉や教育に関する権利概念への理解を深め、そのあり方を憲法の視点から考察していく。また、憲法の掲げる理想の実現に向けた課題を検討する。	1①	30	2		○		○			○		

8	○		保育原理	保育の意義、目的、法令、制度、保育指針に示されている実践の内容や方法に関する基本的理解を目指す。また、現在の保育の思想や実践を歴史的・社会的文脈に位置づけつつ、子ども理解に基づく省察的な保育を行う意義について理解する。	1 ①	30	2	○			○	○		
9	○		教育原理	教育の意義、目的を広義に理解し、生涯発達を視野に入れつつ特に乳幼児期学童期の教育に関してその思想、制度、方法と歴史的変遷を理解する。さらに、教育実践の基礎理論と様々な取り組みを理解し、保育者に求められる一体的な養護と教育についての理解を深める。	1 ①	30	2	○			○	○		
10	○		子ども家庭福祉	子どもの人権擁護を根幹とし、子ども家庭福祉の理念、法、制度、その歴史的変遷を理解する。現代社会が対象としている子ども家庭福祉の課題群と対応について具体的に学ぶことで、保育者として直面しうる問題を的確に把握し適切な対処につなげる必要、意義を理解する。	1 ①	30	2	○			○	○		
11	○		社会福祉	現代社会における社会福祉の理念と概要、今日までの歴史的変遷を社会情勢の変化と共に理解する。次に、対象とする領域、制度、法体系、行財政と実施機関、専門職と援助技術、動向について広範に学ぶことで、社会福祉における保育の位置を理解する。	1 ①	30	2	○			○		○	
12	○		子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義と目的と対象を理解し、保育の専門性を生かした支援について理解する。地域資源との関係づくり等、現在の支援の充実についても学ぶ。カウンセリングマインドを学び支援の方法・基本的な態度を養い、科目「子育て支援」につながる基礎作りを行う。	1 ②	30	2	○			○	○		
13	○		社会的養護Ⅰ	家庭での子育てと社会的養護を対置しながら、子ども家庭福祉における社会的養護の意義、歴史的変遷、対象、制度、実施体系について理解する。施設における家庭的養護のみならず養子縁組や里親などの家庭養護についても今日的課題として学ぶ。	1 ②	30	2	○			○		○	
14	○		保育者論	保育の実践者としての具体的な職務内容、免許資格制度的位置づけ、求められる倫理などの社会的要請を理解したうえで、保育者の専門性・保育の質が何によって計られるのか、それらの向上を支えるPDCAサイクルと研修制度がどのようなものかについて学ぶ。	1 ①	30	2	○			○	○		
15	○		保育の心理学Ⅰ	乳幼児期から老年期の各段階に合わせた心と体の成長、発達過程に関わる心理学の基礎を習得し、保育の基本となる子どもへの理解を深める。また、子どもの姿を捉え、それに即した保育の方法を考え実践するときに、心理学的視点や知見がどのように生かされるのかを学ぶ。	1 ①	30	2	○			○	○		
16	○		保育の心理学Ⅱ	乳幼児の心身の発達に対する外的要因・内的要因の相互作用および発達に関する代表的な理論を踏まえ、発達概念および発達的理解の意義を理解する。また、発達と学習に関する心理的知見を学び、乳幼児期から青年期の子どもの有効な教育方法を学ぶ。	1 通	60	2	○			○		○	



26	○		保育内容言葉	領域「言葉」に関連して、生活や遊びのなかの子どもの実態を把握するため、保育内容を組み立てて実践するための知識・技術・判断力の習得を目指す。発達過程にふさわしいねらいの立て方、教材の活用、環境構成、配慮事項について、演習を通じて具体的に学ぶ。	1 ②	30	1		○	○	○						
27	○		保育内容表現	領域「表現」に関連して、生活や遊びのなかの子どもの実態を把握するため、保育内容を組み立てて実践するための知識・技術・判断力の習得を目指す。発達過程にふさわしいねらいの立て方、教材の活用、環境構成、配慮事項について、演習を通じて具体的に学ぶ。	2 ①	30	1		○	○	○						
28	○		言語表現演習	乳幼児期における各発達段階の子どもに相応しい言語表現活動の展開と指導法を学ぶ。また、乳幼児の心の表現を理解し、言語表現に利用できる児童文化財とその活用方法について演習を通して習得する。	1 ②	30	1		○	○	○						
29	○		音楽表現演習Ⅰ	子どもの生活と遊びにおける音の感受とその表現に関する体験をより豊かなものにするための知識・技術を、各種楽器の演奏・歌唱技術の習練、音に関連した遊びの構成、音楽表現芸術の鑑賞を通して高める。	1 通	60	2		○	○							○
30	○		音楽表現演習Ⅱ	一年次の「音楽表現演習Ⅰ」を基に知識・技術の深化拡大を図ると共に、乳児における3視点と1歳以上児における5領域のなかにも、学習内容を活かす方法を探りながら、保育における音楽表現を生活と遊びの豊かさという観点で捉え直すことを目標とする。	2 ①	30	1		○	○							○
31	○		児童文化演習	絵本、紙芝居、童歌、素話、ペーパーパペット、おもちゃなどの国内外の多様な児童文化財について学び保育者としての見識を高めると共に、それらに子どもが親しみ感性を養える保育を実践するための知識・技術を実技を通じて学ぶ。	2 ①	30	1		○	○							○
32	○		造形表現演習	子どもの造形遊びに関する基本的な技術（書く、描く、塗る、貼る、折る、裂く、切る、平面・立体構成等）と道具の活用、素材の特性、表現技法を習得しつつ、保育者としての造形表現能力と感性を高め、子どもの造形表現を理解し支援していく基本的な力を養う。	1 ①	60	2		○	○							○
33	○		乳児保育Ⅰ	昨今の社会状況と保育ニーズを理解したうえで、保育所、乳児院、小規模保育、家庭的保育等多様な施設に及ぶ乳児保育の基本を学ぶ。その意義、目的、役割、歴史的変遷、発育と発達をふまえた保育計画と内容、職員間・保護者との連携について総合的に学ぶ。	1 ②	30	2	○		○	○						
34	○		乳児保育Ⅱ	3歳未満児の発育と発達、養護と教育の一体性への理解を基にして、生活・遊び・環境の望ましいあり方、配慮・援助・関わりの実際について具体的に学ぶ。さらに、子どもの実態に即した個別的な指導計画と集団の指導計画の作成、長期短期の指導計画作成について具体的に学ぶ。	2 ①	30	1		○	○	○						

35	○		子どもの健康と安全	一人一人の子どもと集団の健康と安全のための管理・環境づくり・具体的な対処法を、衛生・事故防止・安全対策・危機管理・災害対策・体調不良時・感染症・慢性疾患・アレルギー等の観点から具体的に理解する。	1 ②	30	1		○	○		○
36	○		障害児保育	人間の連続性に立った障害の捉え方、障害児保育の理念や歴史的変遷、合理的配慮と援助について理解する。障害児その他の特別な配慮を要する子どもの個々の障害等の理解と援助、指導・支援計画、インクルーシブな保育、家庭や関係機関との連携について具体的に理解する。	1 通	30	2		○	○		○
37	○		社会的養護Ⅱ	科目「社会的養護Ⅰ」で学んだことをふまえ、施設・家庭養護における日常生活支援、治療的支援、自立支援の内容、計画作りと評価の方法を学ぶ。現状の課題から特に児童と保護者に対する包括的な支援と援助技術的側面の向上について学ぶ。	2 ①	60	1		○	○		○
38	○		子育て支援	子ども子育て支援新制度の理解を前提とし、入所児の保護者のみならず地域の全ての子育て家庭に対して、個別の事情を捉えつつニーズを把握し支援するための関係形成、支援の展開方法と評価、他の職員と専門機関や自治体との協働について学ぶ。	2 ②	30	1		○	○		○
39	○		保育実習Ⅰ (保育所)	保育所の役割と機能、保育士の倫理と職務内容、保育実践における観察、記録、援助の内容と方法について、保育現場での観察、参加、保育実践を通して学習し保育実践力の基礎を学ぶ。また、園全体の保育計画を基にした週や日の指導計画案の作成を通して、実践と計画の関係を学ぶ。	2 ②	90	2		○	○	○	○
40	○		保育実習Ⅰ (施設)	保育所以外の児童福祉施設・障害者施設の役割と機能、保育士の倫理と職務内容、生活支援・就労支援における観察、記録、援助の内容と方法について、観察、参加を通して学習し実践力の基礎を学ぶ。また、施設全体の計画と個別指導計画の関係について学ぶ。	2 ①	90	2		○	○	○	○
41	○		保育実習指導 Ⅰ-A	保育実習の意義や目的を理解し、保育士の職務内容及び倫理について学ぶ。実習施設における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシー保護と守秘義務について理解する。又、実習の計画・観察・実践・記録・評価の方法や内容を学ぶ。	1 ②	30	1		○	○		○
42	○		保育実習指導 Ⅰ-B	保育実習Ⅰ-Aでの学びを踏まえ、実習事前指導で身につけた知識や技術を再確認し、実習の目標を明確にする。実習計画・観察・実践・記録・評価の方法や内容について具体的に理解する。実習事後指導を通して実習の反省と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	2 ①	30	1		○	○		○
43	○		保育実践演習	保育士に必要な知識技術、教養、判断力、倫理観が習得形成されたかを振り返る。また、自他の実習体験や国内外の保育に関する情報を基に、保育の現状と課題を分析し保育者と現場、社会に要求されるものを考察する力を習得する。考察をふまえ自己の課題を把握し向上のための手段と方法を明確化する。	2 通	60	2		○	○		○

44	○	子どもの理解と相談支援	子ども家庭福祉における分野の相談支援を学び、乳幼児の発達や学び、心理的特質や教育的課題を捉える力を身につけるとともに、子ども、保護者、保育者などにより良い教育の方向を求めて助言、指導ができるような基礎理論と実際について学習する。	1 ②	30	2	○	○	○	○
45	○	保育制度	現在の子ども子育て支援新制度に至るまでの、幼児教育・保育の歴史を政治・経済・労働等の社会情勢や思想史と共に、「社会的子育ての営み」として捉え直す。現制度が抱えている課題と今後の展望を、諸外国の事例を参考にしながら検討する。	2 ②	30	2	○	○	○	○
46	○	特別支援教育	科目「障害児保育」での学びと関連付けながら、特別な教育的ニーズを持つ子どもの生活上及び認知機能における困難を理解する。また、関係機関と連携しながら組織的に対応するための知識と、養護と多様な学びが保障された環境の下で子どもが自主性・自発性を発揮し、生き生きとした生活を送るための支援方法を学ぶ。	2 ①	15	1	○	○	○	○
47	○	人間関係論	子どもを取り巻く社会的要因、他者、集団等が、人間関係の育ちに与える影響を考察し、乳幼児が人との関わりを通じて育つことを理解する。また、人間関係を育む際の保育者の役割及び子どもの発達に応じた保育の在り方を理解する。	1 ②	15	1	○	○	○	○
48	○	メンタルヘルス	科目「子ども家庭支援の心理学」で扱う、子・親・家族の精神保健の概要をふまえ、日常生活で生じる心理的危機、その病変と対処治療法の実践について、精神医学、作業療法学の観点から学び、保育者としての分限を守りつつ子・親・家族を支援することに役立つ。	2 ②	30	2	○	○	○	○
49	○	表現と子どもの運動	年齢や環境に応じた子どもの動き、運動遊びと身体表現を通して子どもたちがどのように関わるのかを考察し、それぞれの発達段階に即した展開や方法を学ぶ。また、子どもが楽しく表現運動することができる安全性について認識を深め、保育に活かす表現運動の実践力を身に付ける。	1 ②	15	1	○	○	○	○
50	○	教育方法論	教育方法の概念、歴史的展開、わが国における変遷等を学んだ上で、現代教育における教育方法の基本的理論、特に、保育・幼児教育に関する基本理論を中心に理解を深め、保育者として必要な資質を培う。	2 ①	30	2	○	○	○	○
51	○	情報発信の技術	科目「情報処理」で身につけた知識と技術を基に、パソコンをはじめとする情報機器を使った、画像処理、文書作成、資料作成等を演習し、保育現場で活用するためのより高い事務処理能力、情報発信能力を身につける。	2 ①	30	1	○	○	○	○
52	○	造形表現論	造形の基本的な知識、形や色、教材、用具、表現技法等の造形理論を基に、発達に合わせて感性を刺激することで、その子らしい表現を生み出す造形活動について理解する。また、美術の歴史的展開の概説及び乳幼児造形教育の課題を学ぶ。	2 ①	15	1	○	○	○	○

53	○	音楽理論	歌唱、各種楽器の演奏、伴奏の基礎となる音楽理論を学び、楽譜を解釈できるようになると共に、既存の楽譜を基に対象とする子どもに向けた移調や編曲を行う能力を身につける。	1 ①	15	1	○	○	○	○	○	○	○	○
54	○	保育教材研究	教材の選定、準備、活用の際に必要となる、素材や道具への理解、子どもがそれに取り組むときに生じる困難や味わう経験についての理解を高めるための着眼、試行、探求の方法を実際の作業を通して具体的に学ぶ。	2 ②	30	1	○	○	○	○	○	○	○	○
55	○	保育実習Ⅱ (保育所)	「保育実習Ⅰ(保育所)」での学びを踏まえ、保育実践力を身につける。観察・記録・援助・関わり方を総合的に学び、指導計画の理解や指導案作成、記録に基づく省察等との関わりにおいてよりよい環境構成のあり方を習得する。保育士の役割と職業倫理を学び、自己課題を明確にする。	2 ②	90	2	○	○	○	○	○	○	○	○
56	○	保育実習Ⅲ (施設)	「保育実習Ⅰ(施設)」を踏まえ、保育実践力を養う。児童福祉施設の役割や機能について、実践を通して理解を深めつつ、児童福祉施設における支援、個別支援計画の作成と実践、家族への支援と対応を実践と結びつけて習得する。役割と職業倫理を学び、自己課題を明確にする。	2 ②	90	2	○	○	○	○	○	○	○	○
57	○	保育実習指導Ⅱ	「保育実習Ⅰ(保育所)」での学びを踏まえ、保育実践力を身につける。観察・記録・援助・関わり方を総合的に学び、指導計画の理解や指導案作成、記録に基づく省察等との関わりにおいてよりよい環境構成のあり方を習得する。保育士の役割と職業倫理を学び、自己課題を明確にする。	2 ②	30	1	○	○	○	○	○	○	○	○
54	○	保育実習指導Ⅲ	「保育実習Ⅰ(施設)」を踏まえ、保育実践力を養う。児童福祉施設の役割や機能について、実践を通して理解を深めつつ、児童福祉施設における支援、個別支援計画の作成と実践、家族への支援と対応を実践と結びつけて習得する。役割と職業倫理を学び、自己課題を明確にする。	2 ②	30	1	○	○	○	○	○	○	○	○
55	○	教育実習	幼稚園における実習を通して、保育者の職務内容や役割を理解するとともに、指導計画の作成や子どもとの直接的かかわりから、実践的指導力の基礎を習得し、保育者として保育実践上の課題解決に求められる資質・能力の向上を目指す。	2 ①	180	4	○	○	○	○	○	○	○	○
56	○	教育実習事前・事後指導	教育実習に向け、保育者に求められる資質、実習の意義・目的、実習の制度・過程・形態等について学習する。さらに、指導計画の作成力や具体的な保育技術の確認、向上を図りながら、実習目標の明確化を目指す。また、事後指導において実習の総括、評価を行い、自己の今後の課題を認識し、克服していけるよう指導する。	2 ①	30	1	○	○	○	○	○	○	○	○

57			○	児童館・放課後児童クラブの機能と運営	児童福祉の基本理念「健全育成」の考え方を理解すると共に、児童厚生施設の意義、目的を知り現代の子どもの健全育成上の課題について学ぶ。また、その理念を地域で具現する児童館・放課後児童クラブの機能と運営を理解する。	2 ①	30	2	○		○	○	○	
58			○	放課後・児童クラブの活動内容と指導法 I	児童ソーシャルワークをベースとした、児童館・放課後児童クラブの日々の活動の流れとともに、行事の企画、利用者への対応、地域との関わりを学び、児童館・放課後児童クラブの業務の実際を把握する。	2 ①	30	2	○		○		○	
59			○	児童館実習 I	児童館・放課後児童クラブで実際に業務を体験することで、一日の流れ、利用者の様子、活動内容、職員の役割を理解する。また、地域との関わりや児童ソーシャルワークの実際について学ぶ。	2 ②	90	2		○		○	○	○
60			○	児童館実習指導	児童厚生施設の意義、目的を再確認し、実習において児童と関わるうえで必要な資質・能力・技能の習得に向けて実践的学習を行う。また、地域に社会に対する理解を深め、連携の方法や保護者への子育て支援についても学ぶ。	2 ②	30	1		○		○	○	○
合計						64	科目	97(2355) 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 所定の年限以上在学し、所定の単位を取得したもの		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 成績評価(各学期末試験・実習成果・日常評価等の総合勘案)と出席状		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。